

令和5年度 事業計画書

令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで

特定非営利活動法人 ピアサポートネットしぶや

1 事業実施の方針

「ピアサポートという支援スタイル」を広め、地域にピアサポート文化を定着させ、支え合いが生まれる地域にする。

(1) 事業

自立応援プログラム

個別多様化している子ども若者とその家族をめぐる問題に対して、個々の状況に応じたきめ細かい支援を、より一層重視する。

(2) 組織体制

上記を行っていくために、連絡調整、相談・苦情受付、地域コーディネーター、不登校・ひきこもり支援など担当を配置する。また困難事例が生じた場合は、第三者による検証委員会を設ける。

(3) 財政基盤

- ・事業を行うなかで、地元の行政、企業、団体、個人からの寄付
- ・各種寄付寄贈プロジェクトや助成金申請の応募

2. 計画

(1) 事業

自立応援プログラム

昨年度の経験を踏まえ、不登校の増加や見えにくい孤立・貧困に対応する。そのために、地域の子ども・若者支援を行う草の根活動とのつながりを強化する。「不登校・ひきこもり支援」、「地域がつくる居場所活動」、「高大学との連携」、「研修」を通して、支え合いが生まれる地域をつくる。

(2) 組織運営

- ・事業での困難状況にある子ども若者とその家族支援にあたるように、体制を整備する。
- ・上記の観点から、不登校・ひきこもりへの早期発見や予防防止への取り組みを強化し、地域連携を重視する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費の 予定額 (千円)
生きづらさを感じる子ども・若者とその家族及び関わりを持つ者に対する相談事業	来所による対面面談を原則として、専門相談員が対応する。 ①事前相談 ②個別相談 ③家族セミナー	①②平日 10:00～18:00 (コロナ対応で時短の場合 10:00～16:00 あるいは10:00～17:00) ③休日午後	①②事務所 ③都内	①2名 ②2名 ③2名	概ね15歳以上の本人及びその家族 ①メール100件 電話100件、来所100件 ②当法人と契約をした本人及びその家族 メール900件 電話100件、来所50件 ③4回 参加者20名/回 (東京都合同相談会等)	499

自宅以外の居場所の提供事業	他者と適度な交わり、距離感を体感し仲間づくりや学びのきっかけづくりを行う。 ①フリーティス ②居場所・フリースペース ③夜の居場所 ④中学校での校内居場所	①平日、1教科週1回90分 ②月曜日を除く平日187日 女子向け月1回 ③月1回17:30～20:30(計54回) ④校内居場所月4回×2カ	①事務所 ②事務所 ③公共施設4カ所、自営飲食店(計5カ所) ④公立中学校	①3名 ②6名 ③5名 ④10名	当法人と契約をした概ね15歳以上の本人 ①5名、②10名、5名 ③概ね10～18歳までの本人とその家族各5名④15名/回、80名/回	4,022
不登校・ひきこもり等の状態にある子ども・若者とその家族への訪問相談・支援事業	自宅等に訪問し、本人への働きかけ、家族との面談を行う。 ①アウトリーチ型支援 ②渋谷区教育センター等への協力(小中学生対象) ③家族支援(個別相談、交流会・学習会)	①平日1～2時間 ②平日1～2時間 ②月1回	①家庭訪問、公共機関、喫茶店等 ②家庭訪問、送迎、保健室 ③家庭訪問、事務所	①10名 ②2名 ③10名	当法人と契約をした概ね15歳以上の本人とその家族 ①30名②2名 ③50名	1,793
体験活動等を含む就労に向けた準備支援事業	協力・受入企業等との連携のもと、社会参加ボランティア活動や就労に向けた研修、職場訓練をサポートする。	平日	事務所、渋谷上原社会教育会館、ケアコミュニティ原宿の丘	10名	①当法人と契約をした概ね15歳以上までの本人10名	1,086
学力の補充や学び直しへの学習支援事業	高卒認定や大卒の資格習得など、学び直しをサポートする。	平日、教科週1回90分	事務所	10名	当法人と契約をした概ね15歳以上までの本人10名	370
青少年に関する諸問題の調査・研究事業	ピアサポータースーパーバイズ	②月1回(定例会)	①②事務所	①2名	①②子ども・若者の成長を支える同世代か年齢の近い世代10名	190
青少年に関する講演等への講師派遣事業	①都立高校自立支援教育プログラム ②その他講演会やセミナーなど	①②③随時	①広尾、松原、小山台各高校 ②講演会、セミナー	①15名 ②10名	①生徒1,000名 ②学校、青少年育成関係	183
前各号に掲げる事業に関するノウハウ等のコンサルタント事業	①内閣府アウトリーチ研修実地研修の実施 ②渋谷ピアネット ③高大連携(東洋学園大)	①10～11月の7日間か10日間 ②随時 ③随時,8月	①事務所、原宿ファンイン、家庭訪問など ②ずっとも食堂、代々木公園	①4名 ②5名 ③5名	①青少年育成関係者、支援者3名 ②のべ1,000名 ③200名	873
障害者総合支援法に基づく一般相談支援事業	事業実施に向けて、地域生活への移行に向けた相談、関係機関等との連携等を行う。	平日	事務所	2名	障害者支援施設、精神科病院、児童福祉施設を利用する18歳以上5名	50
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	事業実施に向けて、一般企業等に困難な人に、働く場を提供するとともに、必要な訓練を行う。	平日	事務所等	2名	当法人にかかわる本人で手帳を有する者5名	50
その他目的を達成するために必要な事業	なし					0

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施予定日	実施場所	従事者の予定人数	事業費の予定額(千円)
物品販売	なし				